

BCP 業務継続計画 策定のための研修会

参加費
無料

会員限定

—訪問看護ステーション向け—

全国訪問看護事業協会主催



日時

令和4年 9月30日 (金)

13:00~14:00

研修方法

ウェビナー開催：9月27日(火)以降に
ウェビナー招待URLをメールでお知らせ

申込み方法

9月22日(木)までに全国訪問看護事
業協会ホームページの「BCP策定のため
の研修会」バナーから必要事項を記入

災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要です。

令和3年度介護報酬及び令和4年度の診療報酬の改定において、BCPの作成とともに、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)、職員への周知、定期的な見直しの実施等が義務づけられました(令和6年までは努力義務)。そのため、平常時から自訪問看護ステーションの状況や周辺環境を把握し、災害発生時にどのような計画で事業を継続するかを検討し、決めておく必要があります。

全国訪問看護事業協会では、雛形として「自然災害発生時における業務継続計画(BCP)一訪問看護ステーション向け」を作成しました。研修会ではこの雛形を用いた訪問看護事業所のBCP作成方法を解説します。

この機会に、災害に備えるためのBCPを策定しましょう。

資料

- 全国訪問看護事業協会ホームページの調査研究バナーより自然災害発生時における業務継続計画(BCP)一訪問看護ステーション向け雛形をダウンロードしてください

<https://www.zenhokan.or.jp/surveillance/>

アーカイブ配信:研修から1週間以降に配信

- 全体版:会員専用ページにて視聴可能
- ダイジェスト版:どなたでも視聴可能



講師

阿部 智子 氏



訪問看護ステーションけせら 統括所長
東京都訪問看護ステーション協会 災害対策委員
全国訪問看護事業協会 常務理事

※内容は都合により変更になる場合がありますので予めご了承ください

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 東京都新宿区新宿1-3-12 荻目参番館401 TEL:03-3351-5898 FAX:03-3351-5938